

令和07年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月04日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	東村山警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 東村山市歳末特別警戒巡視激励の実施について  
昨年12月27日に実施された、東村山市歳末特別警戒巡視激励について報告した。
- 2 清瀬市歳末特別警戒巡視激励の実施について  
昨年12月29日に実施された、清瀬市歳末特別警戒巡視激励について報告した。
- 3 令和8年武道始式の実施について  
本年1月23日に実施された、当署武道始式について報告した。
- 4 秋津三丁目交番開所式の実施について  
本年2月5日に実施された、当署秋津三丁目交番開所式について報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
自転車への交通反則通告制度の導入に伴う当署の取組について
  - (1) 導入に至る経緯
    - ア 自転車関連事故の情勢
    - イ 自転車の交通違反検挙数の増加
    - ウ 青切符導入に伴う変化
  - (2) 取締りの概要
    - ア 基本事項
    - イ 取締り対象の違反例
  - (3) 当署における取組について
    - ア キャンペーン等広報啓発活動の推進
    - イ 指導取締り強化による交通秩序の維持と法令遵守の浸透
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 違反を取り締まる際、身分証等を所持していない場合はどうするのか。  
【回答】所要の捜査を実施し、身元を明らかにした上で対応をする旨を説明。
  - (2) 飲酒運転に関して免許証の取り消しとなる場合があるが、今回の制度との違いは何か。また、どの程度の違反で取り消されるのか。  
【回答】交通反則通告制度と点数制度によらない処分についての違いを説明。程度については個別具体的な事案に基づき判断する。
  - (3) 自転車の歩道通行は、子供や高齢者も違反となるのか。  
【回答】13歳未満の子供、70歳以上の高齢者は対象外である。
  - (4) 道路上の青く塗装されたレーンについて教えてほしい。  
【回答】自転車通行帯について説明した。
  - (5) 指導警告時、違反者の身分等を確認するのか。  
【回答】自転車警告カードによる指導時には身分確認を実施する。
  - (6) 令和5年以降、自転車の交通違反検挙数が急増している要因は何か。  
【回答】コロナ禍以降の交通手段の変化が一要因と考えられる。
  - (7) 新道路開通に伴い、大きな事故等の発生はないか。  
【回答】現状大きな事故はなく、交通状況を踏まえ規制等を検討する。
  - (8) 自転車通行帯上は駐停車してよいか。  
【回答】道路交通法上は車道であり、駐停車は可能である。
  - (9) 16歳未満の自転車運転者への指導とは何か。  
【回答】「自転車指導警告カード」「自転車安全マナーカード」について説明。
  - (10) 自転車運転者講習となる違反件数は、他府県に転居した場合どうなるのか  
【回答】次回会議

[その他の意見要望等]

- 1 上向や点滅する自転車のライトが目に入ると煩わしいが、警察で注意できないか。  
【回答】違反等には該当せず、積極的に注意をすることは難しい。
- 2 1 に関して警察でチラシ等を作成、配布できないか。  
【回答】当面は警察官による注意等で対応する。

その他

令和8年度第1回会議は、令和8年6月頃開催予定

令和07年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月05日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所 東村山警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員からの了承を得た。  
また、会議冒頭に会長から第八方面区内警察署協議会代表者会議の概要について報告があった。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
発災時、都内等の広範囲な情報ではなく、市単位の情報はどのように把握すればよいか教えてほしい。

【回答】

- (1) 市に問い合わせたところ、窓口への問合せや市のホームページを確認していただきたいとの回答を得た。
- (2) 市に対して広報車両や防災無線の活用について申入れを行うとともに、警察としても可能な限り車両広報を実施する。

- 2 東村山署震災警備訓練の実施について(9月1日)  
「防災の日」に震災警備訓練を実施した。

- 3 防災訓練について  
東村山市総合防災訓練(9月6日)及び清瀬市総合防災訓練(10月26日)は、天候不良につき延期となった。

- 4 東村山中央公園における防災フェスタの実施について(11月3日)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
ふれあい連絡協議会の推進について

- (1) ふれあい連絡協議会とは  
ア ふれあい連絡協議会の興り及び現在までの変遷  
イ 目的・設置基準等と東村山署の現状や位置づけ

- (2) 活動内容  
定期総会や防犯パトロール、一日研修等、東村山署のふれあい連絡協議会の主な活動内容の紹介

- (3) 今後の取組  
ふれあい連絡協議会の活動をさらに推進するため会員を募集している旨を伝えるとともに、令和8年2月中旬頃に新規開所予定の秋津三丁目交番の開所式について紹介した。

- 2 協議会からの意見要望等

- (1) 各ふれあい連絡協議会ごとにそれぞれ活動しているようだが、具体的にはどのような活動をしているのか教えていただきたい。

【回答】防犯パトロールや警察相談ダイヤルの普及活動等を行っている。直近では、西武鉄道との合同訓練を実施した。

- (2) 委員が所属している自治会では、市から補助金を得て防犯パトロール等の活動を実施しているが、ふれあい連絡協議会の活動には補助金は出ないのか。

【回答】ふれあい連絡協議会の活動は、警察の行う活動であることから市の補助金を得ることはできない。

- (3) ふれあい連絡協議会の会員に配布されていた備品等が老朽化していたり、新規会員に行き届いていないという現状がある。

【回答】会員用の帽子やゼッケン等の備品の購入を検討中である。

- (4) 秋津三丁目交番の会員を募集するため、委員が所属する自治会においても周知する等して新規会員募集に協力したい。

【回答】地域課における募集活動の進捗を説明し、委員に対し協力を要請した。

[その他の意見要望等]

1 東村山署と協働した東村山中央公園における防災フェスタ及び八坂小学校におけるイベントに対する感謝

【回答】今後の各種イベントにおける協力を依頼した。

2 デジポリスが導入されたが、国際電話からの着信ブロック機能にはまだまだ改善点があるように思われる。

【回答】新機能の導入であり、今後も利用者から良い点、悪い点、様々な意見が出てくることが予想される。機能が改善等された際にはお知らせする。

その他

第4回会議は、令和8年3月頃開催予定

令和07年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年08月29日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 東村山警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 外国人少年の非行状況や対策について教えてほしい。  
【回答】外国人非行少年の現況について説明し、国際犯罪対策課が実施する在留外国人対策を紹介した。
  - (2) 若者に対してどのような方法で非行防止を呼び掛けていくのか教えてほしい。  
教育機関との連携を強化し、各種対策を推進してもらいたい。  
【回答】子供家庭支援センターや教育委員会等との情報共有について説明し、子供向けの広報資料を紹介した。
  - (3) スクールサポーターが使用している資料等を職場で活用したい。  
【取組】委員に広報啓発用ポスターの活用を依頼するとともに、委員の職場との連絡体制を確立した。
  - (4) 非行防止のため、署員と委員が合同で夜間の見回りをしてみてはどうか。  
夏休み期間の少年の非行対策について教えてほしい。  
【取組】夏休み期間のパトロール強化について報告した。
  - (5) 教師や保護者等との連携を強化し「少年犯罪」についての理解を深めることで、より多くの子供を守ることができるのではないか。  
【回答】少年係が実施するセーフティ教室について紹介した。
  - (6) 通学路点検の頻度や実施者について教えてほしい。  
【回答】実施主体及び頻度、内容について紹介した。
  - (7) 薬物乱用教室について、職場で同様の取組をしているため、機会があれば警察と協働して開催したい。  
【回答】今秋の開催に向けて協議中である旨を報告した。
  - (8) 少年柔剣道について、より多くの方々に広報したほうがよい。  
【回答】当署少年柔剣道の現状について説明した。
  - (9) 防災無線を活用して交通安全の呼び掛けを行うことができないか。  
【回答】東村山市・清瀬市に働きかけ、今秋の全国交通安全運動期間中に実施予定
  - (10) 西武多摩湖線沿線の緑道において、モベットと思われる車両が通行しているため対策をしてほしい。  
【取組】緑道付近において交通安全の呼びかけを実施した。
- 2 業務報告  
西武鉄道と合同による電車内不審者対応訓練の実施について（7月29日）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
大震災発生に向けた取組
  - (1) 震災発生時の初動態勢について
    - ア 参集・警備本部の立ち上げ  
発災時の参集及び警備本部設置
    - イ 管内の被害確認  
震災時の管内被害状況確認の流れ
    - ウ 情報の共有と事案対応  
警備本部における情報集約・部隊派遣までの態勢
  - (2) 平素からの備えについて
    - ア 各種訓練の実施  
震災を想定した図上訓練や資機材使用訓練
    - イ 非常用電源の確保  
当署設置の非常用電源の紹介
  - (3) 関係機関との連携について  
管内企業との共助協定と各種訓練の実施

2 協議会からの意見要望等

- (1) 大雨や洪水の際にはどのような態勢が取られるのか。  
【回答】管内に大雨等の予報が出た段階で態勢を整え、事案に応じて対応する。
- (2) 警備本部立ち上げに時間的な目安があるのか。  
【回答】発災と同時に警備本部を開設、職員の参集に応じて態勢を厚くしていく。
- (3) 9月1日「防災の日」にはどのような訓練をするのか。  
【回答】署内で情報集約、無線指令等各種訓練を実施するとともに管内の指定交差点において街頭配置訓練を実施している。
- (4) 防災コーディネーターの具体的任務と普段の勤務について教えてほしい。また、防災コーディネーターが2名では少ないのではないか。  
【回答】普段は駐在所で勤務し、発災時には市役所へ派遣され警察と市の調整役としての任務を担う。防災コーディネーターに指定しているのは2名だが、必要に応じて警備課員が同様の任務を担う。
- (5) 管内にペットと避難することのできる避難所はあるのか教えてほしい。  
【回答】現状、管内にそのような避難所はないと承知している。発災時にそのような世帯を把握した場合は情報を共有し対応していく。
- (6) 公的機関のほか、自治会等との連携はあるのか教えてほしい。  
【回答】管内の自治会等とパートナーシップを結び、年間を通じて各種訓練を実施している。
- (7) 発災時、都内等の広範囲な情報ではなく、市単位の情報はどのように把握すればよいか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 清瀬市内で発生した強盗致傷事件について捜査状況を教えてほしい。  
【回答】可能な範囲で現在の捜査状況について説明した。
- 2 子供の通う学校やその周辺等で、非行少年やその他少年が犯罪に巻き込まれるおそれのあるようなうわさを聞いた際にどのように対応したらよいか。  
【回答】当庁少年育成課の立川少年センターやヤング・テレホン等の相談窓口を紹介するとともに、判断に迷うもの等に関しては当署少年係へ相談していただきたい。

その他

- 1 サイバーセキュリティ対策本部員による特殊詐欺被害防止の講話を聴講した。  
2 令和7年度第3回会議は、12月開催予定

令和07年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月02日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 東村山警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) モペット等が適法な車両と分かるポイントがあれば教えてほしい。  
【回答】電動キックボード等の特定小型原動機付自転車は、保安基準を満たしている証として「適合ステッカー」が貼付されているが、モペットについては現状、「適合ステッカー」のような目印はない。
  - (2) バイクと自転車の交通事故防止対策について具体的に教えてほしい。  
【回答】  
ア バイク運転者対策  
管内主要幹線道路における注意喚起に加え、ドライビングスクールと協働での二輪車実技教室を実施している。  
イ 自転車運転者対策  
年間を通じて、高齢者、幼稚園、小学校における児童・保護者を対象とした実技教室を行い、幅広い世代への注意喚起を行っている。
  - (3) 大人に対して自転車用ヘルメットの着用を呼び掛けてほしい。  
【取組】  
ア 市役所のヘルメット普及キャンペーンの機会を捉えて呼び掛けを実施  
イ 通勤・通学時間帯における交通安全活動時における呼び掛けを実施
  - (4) 登下校の時間帯に児童の保護誘導活動をしてもらいたい。  
【取組】  
ア 登下校時におけるスクールゾーンの巡回活動の強化  
イ 「安全運転呼び掛け隊」について紹介
  - (5) 「横断SAFETY ACTION」の主な対象について教えてほしい。  
【回答】管内の事故発生状況を踏まえ、高齢者と子供を中心にキャンペーンを推進している。
  - (6) 所沢街道を乱横断する者がいるので注意してほしい。  
【取組】乱横断の多い区間に注意喚起の横断幕を設置するとともに、通行人に対する呼び掛けを実施
  - (7) 秋津駅・新秋津駅間の経路に歩車道の区別がなく危険である。  
【回答】令和4年より順次実施してきた各種対策・現状について報告し、今後も周辺道路環境等の変化を捉えて改善していく。
- 2 駐車車両対策  
東村山署駐車監視員活動ガイドラインについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
少年の健全育成活動について
  - (1) 非行少年の現状について  
ア 少年犯罪の現状  
昨年の都内及び当署管内における少年犯罪の検挙状況、傾向等  
イ 最近の少年に関する問題  
(ア) 闇バイト、大麻などの違法薬物の蔓延、トーマ横キッズについて  
(イ) 当署における取扱い
  - (2) 少年の非行・被害防止について  
昨年の都内及び当署管内における少年補導数・児童相談所への通告件数を紹介
  - (3) 地域に根ざした活動  
ア 学校、地域、市等との連携  
通学路安全点検や連絡会議開催等、管内の学校、地域住民、市役所その他関係機関との協働

- イ スクールサポーターの活動
  - (ア) スクールサポーターの紹介
  - (イ) 不審者対応訓練、薬物乱用防止教室等の活動
- ウ 少年ボランティア活動の方々との協働
  - 各種防犯キャンペーン等、少年補導員、東村山・清瀬母の会等の少年ボランティア活動員との協働について
- エ 少年柔剣道の運営
  - 武道を通じた少年の健全育成への取組として、当署の少年柔剣道の活動を紹介

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 国内の外国人少年の非行状況や対策について教えてほしい。
- (2) 少年らの薬物の入手経路について教えてほしい。
- 【回答】先輩や知人等、比較的近い関係の者から入手している。
- (3) 少年の非行件数が増加しているが、若者に対してどのような方法で非行防止を呼び掛けていくのか教えてほしい。
  - 教育機関との連携を強化し、各種対策を推進してもらいたい。
- (4) 非行防止の取組として、署員と委員が合同で夜間の見回りをしてみてはどうか。
- (5) 夏休み期間中の少年の非行対策について教えてほしい。
- (6) 教師や保護者等との連携を強化し「少年犯罪」についての理解を深めることで、より多くの子供を守ることができるのではないか。
- (7) 通学路点検の頻度や実施者について教えてほしい。
- (8) スクールサポーターが使用している資料等があれば、職場で少年の健全育成のための広報啓発活動をする際に活用したい。
- (9) 薬物乱用教室について、職場で同様の取組をしているため、機会があれば警察と協働して開催したい。
- (10) 少年柔剣道について、市報等を活用してより多くの方々に広報したほうがよい。

[その他の意見要望等]

- 1 秋津駅と新秋津駅間の通行禁止時間規制について教えてほしい。
  - 【回答】規制内容及び補助標識について説明した。
- 2 夕方の防災無線によって交通安全の呼び掛けを行うことができないか。
- 3 西武多摩湖線多摩湖駅から八坂駅へとつながる緑道において、モペットと思われる車両が通行しているため対策をしてほしい。

その他	令和7年度第2回会議は、9月開催予定
-----	--------------------

令和06年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月04日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	東村山警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望に対する取組結果について
- 1 所沢街道の商業施設が点在する区間に横断歩道を設置してほしい。  
【取組】本部主管課を交えて検討・現場実査を行った結果を説明
  - 2 夜間のパトロールを強化してほしい。  
【取組】  
ア パトカーによる夜間パトロールの実施  
イ 管内施設への立ち寄り警戒
  - 3 飲食店だけでなく、酒類販売店にも飲酒運転防止の協力を依頼してほしい。  
【取組】酒類販売店に対して飲酒運転撲滅キャンペーンへの協力を依頼
  - 4 「ながらスマホ」をしている自転車の取締りをしてほしい。  
【取組】  
ア 道路交通法の改正内容について  
イ 交通反則通告制度の適用について  
ウ 自転車指導警告カードを活用した指導警告
  - 5 特殊詐欺事件や強盗事件の対策をより一層強化してほしい。  
【取組】  
ア 新聞折り込みチラシによる被害防止広報  
イ 交番のマイク広報を活用した注意喚起  
ウ アポ電のあった世帯周辺の夜間警戒
  - 6 秘匿性の高いアプリに対応するための警察の取組を教えてほしい。  
【取組】  
ア 秘匿性の高いアプリの概要  
イ 捜査支援分析センターにおける取組を紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
春の全国交通安全運動における東村山署の取組
- (1) 改正道路交通法の周知徹底  
ア 自転車利用者に対する周知と交通安全指導  
イ 次世代電動モビリティに関する説明
- (2) 交通事故防止広報活動の推進  
ア 自転車利用者にヘルメットの着用を呼びかけ  
イ 二輪車の交通事故防止対策について
- (3) 歩行者に対する交通事故防止対策  
ア 通勤、通学時間帯における横断歩行者保護誘導活動  
イ 「横断SAFETY ACTION」キャンペーンの実施
- (4) 悪質違反者の取締り強化  
ア 悪質な違反者に対する確実な指導取締り  
イ 「見せる街頭配置」による交通違反をさせない環境の醸成
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 自転車が絡む人身事故が多いと説明があったが、他にどのような傾向があるか。  
【回答】物件事故については、特に顕著な傾向は見受けられない。
- (2) モペット等が適法な車両と分かるポイントがあれば教えてほしい。
- (3) 自転車とバイクに対する交通事故防止対策について説明してほしい。
- (4) 大人に対して自転車用ヘルメットの着用を呼び掛けてほしい。
- (5) 小学校の周辺で登下校時に交通安全対策をしてほしい。
- (6) 「横断SAFETY ACTION」の対象年代や啓発方法を教えてほしい。
- (7) 所沢街道を乱横断する者がいるので注意してほしい。
- (8) 新秋津駅と秋津駅間の経路に歩車道の区別がなく危険である。

[その他の意見要望等]

パトカーによる夜間パトロールを今後も継続してほしい

その他

令和7年度第1回会議は6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東村山警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 強盗事案に関する各種対策
  - (1) 強盗対処訓練  
清瀬郵便局と協働して訓練を実施
  - (2) 祭礼での広報啓発  
東村山・久米川盆踊り大会で住民の注意を喚起し、警察相談ダイヤルを周知
- 2 効果的な交通安全教育の推進
  - (1) 体験型キャンペーンの実施
    - ア 自動アシストブレーキ搭載車の乗車体験
    - イ 運転席からの死角確認体験
  - (2) 秋の全国交通安全運動における取組  
交通安全講話、交通安全教室の実施
- 3 特殊詐欺対策等
  - (1) 特殊詐欺対策強化月間における取組  
駅・商業施設における特殊詐欺被害防止キャンペーン
  - (2) 関係機関との協働した広報啓発  
東村山市役所や警察署懇話会とともに特殊詐欺防止ポスターを作成・掲示
  - (3) 闇バイトに関する取組
    - ア 闇バイトに加担して自首した少年の取扱い
    - イ 警視庁及び警察庁が実施する広報啓発活動
- 4 駐在所に関する取組
  - (1) 駐在所勤務員研修会  
9月から10月にかけて勤務員の配偶者を交えて実施
  - (2) 駐在所勤務員の表彰  
中里駐在所の町田警部補が第17回地域安全功労賞を授賞
- 5 関係機関と協働した訓練
  - (1) 合同防災訓練  
東村山パートナーシップとの協働
  - (2) 無差別殺傷事案対処訓練  
西武鉄道西武園駅員との協働

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始特別警戒における取組
  - (1) 「見せる警戒」の実施
    - ア 車両の赤色灯を常時点灯して走行
    - イ 強盗対策について車両・交番での広報
  - (2) 重大交通事故防止対策
    - ア 年末年始の街頭配置強化
    - イ 各種キャンペーンによる広報啓発
    - ウ 管内飲食店に対する働き掛け
  - (3) 特殊詐欺特別対策
    - ア 管内の金融機関・無人ATM対策
    - イ 特殊詐欺被害防止キャンペーン
  - (4) 盛り場対策
    - ア 協力団体と協働した合同防犯パトロール
    - イ 管内風俗店等への一斉立入り
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 「見せる警戒」について
    - ア 赤色灯を活用した夜間のパトロールを強化してほしい。
    - イ 以前よりも巡回するパトカーを頻繁に見掛けるようになり、感謝している。

- (2) 交通事故防止について  
ア 飲食店だけでなく、酒類販売店等への働き掛けも行ってほしい。  
イ 自転車の飲酒運転に加えて、ながらスマホの取締りも強化してほしい。
- (3) 特殊詐欺対策について  
ア 去年の特殊詐欺発生件数、抑止目標の決定方法を教えてほしい。  
【回答】去年の発生は82件で、目標は署情等を勘案して決定される。  
イ 広報啓発の具体的な内容を教えてほしい。  
【回答】手口の詳細、国際電話の利用停止等について紹介、案内する。  
ウ 特殊詐欺にあわせて強盗防止の対策も、より一層強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 闇バイトの問題について
- 1 警察から秘匿アプリ等を提供している企業に対する働き掛けはできないか。
  - 2 警察の具体的な取組について教えてほしい。

その他

令和6年度第4回会議は令和7年3月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年08月01日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	東村山警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

前回会議及び事前アンケートでの質問に対する回答

- 1 飲酒運転の年間取締り件数  
過去3年間（令和3～5年）の都内における酒酔い・酒気帯び運転の取締り件数
- 2 生活道路における速度規制（道路交通法施行令改正案の要点）
  - （1）速度規制における法定速度と指定速度
  - （2）ゾーン30について
- 3 特殊詐欺対策
  - （1）本年上半期の被害状況
    - ア 発生・認知件数（過去3年間との対比）
    - イ 手口別の件数
  - （2）当署管内で被害の多い手口
    - ア オレオレ詐欺
    - イ サポート詐欺
  - （3）新たな詐欺の種類
    - ア SNS型投資詐欺
    - イ SNS型口マンズ詐欺
    - ウ 新紙幣に便乗した詐欺
  - （4）被害防止対策の更新・強化  
国際電話の利用休止等
- 4 各種事案・トラブルへの対処要領
  - （1）不法投棄事案
  - （2）公共施設利用者のルール・マナー違反

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
警察への通報と警察からの情報発信
  - （1）110番受理状況（令和5年中）
    - ア 110番の受理
      - （ア）都内全体の受理件数
      - （イ）方面区内の受理件数
    - イ 当署の受理状況
      - （ア）通報内容の概要
      - （イ）通報種別の割合
  - （2）警視庁防犯アプリ「デジポリス」
    - ア 機能と活用方法
      - （ア）各種防犯情報の発信
      - （イ）痴漢撃退機能、防犯ブザー  
同機能を活用した検挙事例
    - （ウ）「ココ通知」  
家族等に現在地を通知する機能
    - （エ）犯罪情報マップ
    - イ 広報啓発活動
      - （ア）各種キャンペーンの実施
      - （イ）防犯教室での紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
デジポリスについて
  - （1）痴漢を撃退する機能や防犯情報の発信は非常に有効だと思うので、勤務先などで  
も勧めたい。
  - （2）良いアプリなので、利用者が増えるように広報啓発を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月06日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	東村山警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
  - (1) 取締り活動ガイドラインとは  
違法駐車実態に応じ、重点的に取締り等を行う場所・時間帯を定めたもの
  - (2) ガイドライン見直しの趣旨  
駐車実態を分析して定期的に見直しを行い、ガイドラインに沿った公平かつメリハリのある違法駐車取締りを推進すること。
  - (3) 駐車監視員とは  
警察署長の委託を受けた法人の下で地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを行い、法律上の資格を要する（反則告知、金銭徴収はしない。）。
- 2 前回会議での要望に対する回答  
「飲酒運転の撲滅に向けた酒類提供店舗に対する対策について」
  - (1) 飲酒運転撲滅キャンペーン
    - ア 全庁的対策  
「飲酒させないTOKYOキャンペーン」（毎年7月1日から1週間）
    - イ 当署の対策  
全庁的対策に加え、年末年始の忘年会・新年会シーズン等を捉えた対策を実施
  - (2) 店舗に対する実施内容
    - ア 広報啓発グッズの配付  
ポスター、マグネットステッカー、ハンドサイン型ポップ、コースター等
    - イ ハンドルキーパー確保の呼び掛け
  - (3) 実施店舗の基準  
郊外型で駐車場のある酒類提供店舗を中心に、集客率の高いチェーン店等を対象に実施
  - (4) 運行管理者部会との協働  
行楽・夏休み・忘年会シーズン等に、大型商業施設の駐車場でチラシや広報啓発品を配布し、広く都民に飲酒運転撲滅と交通安全を呼び掛け

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 自転車ナビマーク・ナビラインについて
    - ア 意義  
自転車が通行すべき部分と進行すべき方向を明示する法定外表示
    - イ 目的  
道路交通法等に規定されている自転車の通行方法について、自転車・自動車運転者に対し分かりやすく周知し、実効性を高める。
    - ウ 効果  
平成29年の都内のデータでは、自転車ナビマーク設置後6か月間で人身事故が9.8%減少
    - エ 管内の自転車ナビマーク設置状況
      - (ア) 東村山市内は約1.5km、清瀬市内はけやき通り約1.5kmに設置
      - (イ) 都道（新青梅街道、府中街道、志木街道、所沢街道等）の設置総距離は一部未設置区間もあるが、12.5kmに達する。
      - (ウ) 今後も道路幅員や交通量等を勘案し、路面補修等の際に設置を推進する。
    - オ 広報啓発  
企業や小中学校での安全教育、各種街頭キャンペーン、交通取締り時の指導等により広報啓発を推進している。
  - (2) スクールゾーン通行許可について
    - ア スクールゾーン規制時間
      - (ア) 小学校周辺  
通学時間帯の午前7時30分から午前8時30分

- (イ) 通勤道路、幼稚園の近隣等  
午前7時から午前9時など通行状況に応じて設定
- イ 通行許可証の交付
- (ア) 社会生活上やむを得ないと認められる車両には警察署長が通行を許可
- (イ) 交通状況や用途、目的等により、1年若しくは3年間の期間を設定し、通行許可証を交付
- ウ 規制の趣旨と協力の依頼  
時間帯を限定して通行車両を抑制し、通学児童の安全を確保するため、車両を特定して許可証を交付していることをご理解いただきたい。
- (3) 空き巣被害の発生状況について
- ア 管内の発生件数(本年5月末現在)  
窃盗事件220件のうち侵入盗は5件。侵入盗のうち空き巣被害は1件
- イ 手口  
工具を使用して窓ガラスを割って侵入し犯行に及んでいる。
- ウ 防犯対策  
窓ガラスへの防犯フィルム貼付、窓の外側への格子の設置、防犯カメラの設置が有効
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 自転車の安全対策にあわせて、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の対策について教えてほしい。  
【回答】・管内にシェアリング事業者の把握はない。  
・事業者による事業拡大や個人購入が促進された場合、走行実態を踏まえた上で、交通ルールの周知、指導取締り等の街頭活動を強化していく。
- (2) 空き巣等の犯行を抑止するため最も有効と思われる、警察官によるパトロールの頻度と基準等を教えてほしい。  
【回答】 頻度について具体的な基準はなく、地域警察活動の強化を図るため、事件事故等の発生状況、地域の実態等を勘案して運用している。

[その他の意見要望等]

飲酒運転に対する年間の取締り件数等を教えてほしい。  
【次回、具体的な件数等を回答予定】

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。